



## あっと驚いた、介護報酬 4 月改定

在宅介護の要、訪問介護は在宅で暮らす障がい者や高齢者を支える重要な役割を担っています。

ショートステイも通所介護などのサービスも在宅での暮らしを支える重要な役割を持っていますが、日常の暮らしがあってこそ生きてくるサービスです。

訪問介護によって日常が支えられなければ、在宅生活は成り立たないと思います。

その訪問介護の現場は有効求人倍率が 15.53 倍。いくら募集をかけても人が来ない状態が続いています。

その要因は介護保険が「介護の切り売り」で仕事自体の喜びを実感がたくなっていること、登録型ヘルパーが主力の職場で賃金が不安定なことなど、介護にお金をかけない介護保険の仕組みが働く人の意欲を奪っていることにあります。

そんな制度の中できょうと福祉倶楽部も参加して頂けるヘルパーがなかなか増えずという状況が続いています。

私たちはヘルパーが安心して働き続けられる職場を作っていきたいと試行錯誤を続けています。それが地域で暮らしたい高齢者を支える保障となると考えているからです。

その必要条件は経営基盤が安定し、常勤雇用のヘルパーを増やせる安心できる報酬です。

その重要な役割を持つ訪問介護を支える介護報酬が鍵です。

4 月からの報酬改定の中身が公表されました。

その中身を見て驚きました。

いま日本は相次ぐ物価高騰です。

事業の継続のための経費も高騰を続けています。

せめて物価高に見合った報酬の増額があると思いきや、平均 2-3% のマイナス改定です。

一方で事業所が人件費以外には利用できない「処遇改善加算」は 20% から 24.5% の増額です。

つまり訪問介護を利用される皆さんの負担は増えます。しかし、事業所が経費などに使う部分は減額です。

これでは利用抑制も進みかねませんし、利用が維持できても事業所の経営危機が進みかねません。

想像してください。地域で生活が続けたい高齢者を支える事業所がなくなってしまった街でお年寄り、障がいを持つ人が安心できるでしょうか？

参考 (1 単位はおよそ 10 円)

### 【身体介護】

- ◆20 分未満 167 単位⇒163 単位
- ◆20 分以上 30 分未満 250 単位⇒244 単位
- ◆30 分以上 1 時間未満 396 単位⇒387 単位
- ◆生活援助 20 分以上 45 分未満 183 単位⇒179 単位  
45 分以上 225 単位⇒220 単位



新型コロナウイルス インフルエンザ感染拡大に伴う利用者みなさんへのお願い  
●サービス利用中は可能な限りサービスご利用の方もマスクの着用をお願いします。  
●利用者、同居の家族のかたの体調不良(発熱など)はあらかじめきょうと福祉倶楽部までご連絡ください。

有限会社 おとくに福祉研究所  
きょうと福祉倶楽部



〒617-0824  
京都市天神4丁目7-12 ハイッ草館 101 号  
TEL 075-958-2560  
FAX 075-957-2808  
E-mail info@fukushi-club.com

